


所管部課		市民部 保険年金課		部長	広沢 光政		
件名		東大和市国民健康保険税の改定(案)について					
		区分	○	1. 審議事項		2. 報告事項	
関係事項	条例規則						
	部課機関						
<p>1. 要旨</p> <p>東大和市第4次行政改革大綱により国民健康保険税の見直しについては、3年後ごとに行うことになっており、本年度は国民健康保険税の見直しの年となっている。</p> <p>国民健康保険税の見直しを行うに際し、東大和市国民健康保険税の税率等の改定(案)について、平成27年11月5日(木)に開催予定の市議会議員全員協議会で説明を行うものである。</p>							
2. 経過(現時点に至るまでの経過)							
<p>3. 留意事項(問題点等)</p> <p>説明資料については、10月29日(木)に議員に配布したい。</p>							
<p>4. 主管部処理案(検討結果等)</p> <p>庁議終了後、市議会議員全員協議会への議題資料の送付を行う。</p>							
5. 審議結果							

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。